

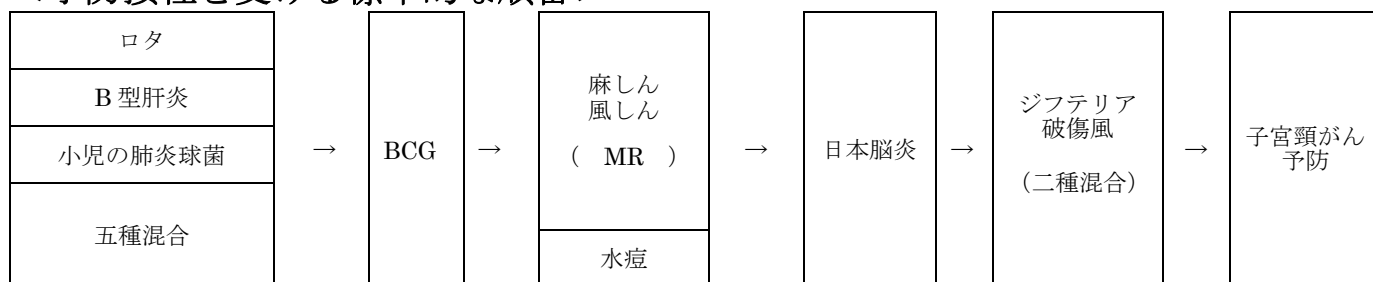
# 令和8年度予防接種のお知らせ

令和8年度新居浜市が実施する予防接種は裏面の「令和8年度 定期予防接種一覧表」のとおりです。次の注意事項をよく読んで、接種を受けましょう。

## <接種を受ける際の注意事項>

- 予防接種は、予防接種手帳の注意事項を必ず読み、体調の良いときに受けましょう。
- 接種時には、予防接種手帳と母子健康手帳が必要です。
- 予防接種の実施について、変更等がある場合は、ホームページ、市政だより等でお知らせします。
- その他詳しいことは、保健センターにお問い合わせください。

## <予防接種を受ける標準的な順番>



病気の流行やお子さんの体調により、順番を変えたほうがよい場合もあります。接種医とご相談ください。

※五種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ）ワクチンは令和6年4月1日に定期に追加されました。

※四種混合は製造中止のため、四種混合が完了していない場合は、五種混合ワクチンでの接種となります。

## <予防接種を受ける医療機関>

予防接種は、委託医療機関で接種します。

ワクチンの種類により、接種できる医療機関が異なります。接種を希望される医療機関へお問合せ（予約）をしてください。

### 【愛媛県内での接種】

新居浜市外でも愛媛県内の医療機関のうち「愛媛県広域化協力医療機関」であれば接種ができます。直接、医療機関へお問合せください。

### 【愛媛県外での接種】

県外で接種する場合は、事前に保健センターへの申請が必要です。申請をせず接種した場合は、健康被害の救済制度や接種料金の助成が受けられなくなりますので、ご注意ください。

## <健康被害救済制度について>

定期の予防接種による健康被害が生じた場合に、厚生労働大臣が予防接種法に基づく定期の予防接種によるものと認定したときは、障害の程度によって、予防接種健康被害救済制度による給付を受けることができます。

ただし、予防接種法に定められた対象年齢・実施期間・回数等を外れた接種の場合は、対象となりません。

## <お問い合わせ>

新居浜市保健センター

新居浜市庄内町 4-7-17

☎ (0897) 35-1070

(令和8年4月)

令和8年度 定期予防接種一覧表

令和8年4月

予防接種	接種年齢及び接種方法		望ましい接種年齢	方法	副反応	その他
ロタ	ロタリックス：出生6週0日後から出生24週0日後までの間に、 4週間以上の間隔をおいて2回接種 ロタテック：出生6週0日後から出生32週0日後までの間に、 4週間以上の間隔をおいて3回接種		初回接種 生後2か月～出生14週6日後まで	経口	腸重積症、発熱、下痢、嘔吐等	・初回接種は、出生14週6日後までに行うことが望ましい。 ・ロタリックスは出生24週0日後、ロタテックは出生32週0日後までに行うとし、それを超えた場合は行わない。
B型肝炎	1歳未満の間に、27日（4週間）以上の間隔をおいて、2回 1回目から139日（20週）以上の間隔をおいて、1回		生後2～9か月頃	皮下	局所の腫脹、発熱、疼痛等	・1歳までに3回の接種を完了することが重要 ・母子感染予防のため抗HBs人免疫グロブリンと併用してB型肝炎ワクチンの接種を受ける場合は、定期接種の対象とならない。
五種混合 (ジフテリア 百日せき・破傷風・ ポリオ・ヒブ)	1期 初回	生後2か月～7歳6か月未満の間に、20日以上、標準的には56日までの間隔をおいて、3回	生後2～12か月	筋肉内 皮下	注射部位の紅斑、硬結、腫脹等。その他発熱、アナフィラキシー様症状等	・五種混合は、四種混合にヒブを加えたワクチン  ・生後2か月以降できるだけ早期に接種を開始し、初回接種の3回を確実に行うことが必要
	1期 追加	生後2か月～7歳6か月未満の間に、1期初回終了後、6月以上の間隔をおいて、1回	1期初回終了後、13～18月			
ヒブ  (R6年4月～ 五種混合ワクチンを含む)	標準的な接種開始月齢 【生後2～7か月未満に初回接種開始】 初回接種：27日（医師が必要と認めるときは20日）以上、標準的には56日までの間隔をおいて、3回 追加接種：初回接種の最後の注射終了後、7ヵ月以上、標準的には13ヵ月までの間隔をおいて、1回			皮下	局所の発赤、腫れ、発熱、不機嫌等	初回2・3回目の接種は、1歳までに行うこととし、それを超えた場合は行わない。追加接種は可能であるが、初回接種の最後の注射終了後、27日（医師が必要と認めるときは20日）以上の間隔をおいて、1回
	標準的な接種月齢を逃した場合 【生後7～12か月未満に初回接種開始】 初回接種：27日（医師が必要と認めるときは20日）以上、標準的には56日までの間隔をおいて、2回 追加接種：初回接種の最後の注射終了後、7ヵ月以上標準的には13ヵ月までの間隔をおいて、1回					初回2回目の接種は、1歳までに行うこととし、それを超えた場合は行わない。追加接種は可能であるが、初回接種の最後の注射終了後、27日（医師が必要と認めるときは20日）以上の間隔をおいて、1回
	標準的な接種月齢を逃した場合 【1歳～5歳未満】 1回					
小児の肺炎球菌	標準的な接種開始月齢 【生後2～7か月未満に初回接種開始】 初回接種：標準的には生後12か月までに27日以上の間隔をおいて、3回 追加接種：生後12か月～生後15か月を標準的な接種期間として、初回接種の最後の注射終了後、60日以上の間隔をおいて、1歳以降に1回			筋肉内 皮下	局所の発赤、腫れ、37.5℃以上の発熱、傾眠等	初回2・3回目の接種は、2歳までに行うこととし、それを超えた場合は行わない。また、初回2回目の接種が1歳を超えた場合、初回3回目の接種は行わない（追加接種は可能）
	標準的な接種月齢を逃した場合 【生後7～12か月未満に初回接種開始】 初回接種：標準的には生後12か月までに27日以上の間隔をおいて、2回 追加接種：初回接種終了後60日以上の間隔をおいて、1歳以降に1回					初回2回目の接種は、2歳までに行うこととし、それを超えた場合は行わない（追加接種は可能）
	標準的な接種月齢を逃した場合 【1歳～2歳未満に開始】 60日以上の間隔をおいて、2回 【2歳～5歳未満】 1回					
BCG	1歳未満の間に、1回		生後5～8か月未満	経皮	接種側の腋窩リンパ節の腫脹、膿瘍等	接種後10日以内に接種部位の発赤・腫れ・化膿等（コッホ現象）がみられた場合は医療機関を受診又は保健センターへ要相談
麻しん風しん混合 (麻しん 風しん)	1期	1歳～2歳未満【1歳児】の間に、1回		皮下	接種後7日前後に発熱、軽度の発疹等	接種によって95%以上の人が免疫を獲得できるが、2回目の接種ではほぼ100%の人が免疫を獲得できる
	2期	【年長児】で5歳～7歳未満の小学校就学前1年の間に、1回				
水痘	1歳～3歳未満の間に、3ヵ月以上、標準的には6～12ヵ月までの間隔で、2回		1回目の接種は1歳～1歳3か月	皮下	発熱、発疹、じんましん等	2回の接種により、軽症の水痘も含めて発症を予防できると考えられている
日本脳炎	1期 初回	生後6か月～7歳6か月未満の間に、6日以上、標準的には28日までの間隔をおいて、2回	3歳	皮下	局所の紅斑、腫脹、発熱、発疹、じんましん等	1期初回及び1期追加により基礎免疫をつけることが重要  【特例対象者】平成7年4月2日～平成19年4月1日生 1期、2期：20歳未満で接種可能
	1期 追加	生後6か月～7歳6か月未満の間に、初回接種終了後、6ヵ月以上、標準的にはおおむね1年の間隔をおいて、1回	4歳			
	2期	9歳～13歳未満の間に、1回	9歳			
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期 11歳～13歳未満で、1回		11歳	皮下	発赤・腫脹、硬結等	三種混合・四種混合・五種混合の基礎免疫に続く2期として、ジフテリア・破傷風の免疫を強化するために必要
子宮頸がん予防	小学6年生～高校1年生 相当年齢の女子 ・シルガード9 <sup>®</sup> （9価ワチ）：合計2回または3回（条件により異なる） ※小学6年生から15歳未満で開始の場合は、初回から6ヵ月の間隔をおいて2回接種 15歳以上で開始の場合は、初回から2ヵ月後と6ヵ月後の計3回接種		中学1年生	筋肉内	かゆみ、注射部位の痛み、胃腸症状、頭痛、疲労等	標準的な接種間隔で接種できない場合は、1年以内に規定回数の接種を終えることが望ましいとされている